



子育て支援センター

遊びに
おいでよ

茨城町子育て支援センターは子育て親子に寄り添い、親子のふれあいと絆を深める活動をおこなっています。

- ・活動により予約が必要な場合もあります（予約できる方は利用する保護者のみです）。
- ・兄弟であっても小学生の利用はご遠慮ください。
- ・詳細は受付の際にお伝えします。

まんまる一むのご案内

対象 未就学のお子さんと保護者（親族の方）

開放時間 午前及び午後の2部制

月～金曜日及び第2土曜日（7月12日）

《午前》9時30分～11時30分 《午後》1時30分～4時

組数の制限なし。

（状況により、安全面を考慮して利用を制限する場合があります）

* 5組以上でご利用を希望する場合は、事前にご連絡ください。

◆読み聞かせ◆

日時 7月2日(水) 午前11時～11時15分

子育てボランティアの方が、絵本や紙芝居の読み聞かせに来てくれます。親子でゆったりとお楽しみください。

◆まんまるたいむ◆

時間 午前11時～11時15分 ・ 午後3時～3時15分

「わくわくおはなし」「ふれあひあそび」「ボールあそび」などを日替わりで行います。詳しくは、町ホームページ・支援センターだよりをご覧ください。

今月は
第2土曜日も
開放しています！



わくわく製作の様子



わくわく製作で『ママへのプレゼント作り』を行い、素敵なプレゼントが完成しました♪



子育て相談ご利用ください

対象 未就学のお子さんをもつ保護者

場所 子育て相談室

受付時間 月～金曜日及び第2土曜日（7月12日）

午前9時～午後4時（祝日を除く）



子育てに関する悩みや不安、誰かに話を聞いてもらいたいことなど、さまざまな相談に保育士が対応します。相談の間、保育士にお子さんを預けることができます。電話での相談も受け付けていますので、どうぞお気軽にご連絡ください。

* 感染症などの状況により、予定を変更する場合があります。詳細はお問い合わせください。

【問合せ先】 こども課 子育て支援センター ☎ 029-291-0980（直通）
茨城町総合福祉センター「ゆうゆう館」内

Information 情報

お知らせ 選挙における投票方法について

投票は、皆さんの意見を政治に反映させるための大切な機会です。投票日当日に用事がある方も、様々な投票方法がありますので、必ず投票しましょう。

- 1 当日投票** 投票日当日に、各投票所において投票する方法です。投票所の場所等は、投票所入場券に記載しておりますので、ご確認ください。
- 2 期日前投票** 投票日当日に、仕事や外出などの予定により投票できない方は、期日前投票ができます。期日前投票ができる期間は、選挙ごとに異なります。期日前投票所の場所等は、投票所入場券に記載しておりますので、ご確認ください。
- 3 不在者投票**
 - （1）名簿登録地以外の市町村の選挙管理委員会での不在者投票**
仕事や学業、旅行などのため、長期間他市区町村に滞在されている方は、滞在地の市区町村選挙管理委員会で投票することができます。この制度をご利用される方は、宣誓書兼投票用紙等請求書（町ホームページ等から取得してください）を茨城町選挙管理委員会に直接、または郵便等により提出してください。
 - （2）指定病院等での不在者投票**
県選挙管理委員会が指定する病院等の施設に入院・入所されている方が、その施設において不在者投票をすることができる制度です。詳しくは各施設にお問い合わせください。
 - （3）郵便等による不在者投票**
身体に重度の障がいがあるため投票所に行けない方が、郵便等により投票をすることができる制度です。この制度の利用には、あらかじめ「郵便等投票証明書」の交付申請が必要です。申請書の審査等に時間がかかる場合がありますので、制度のご利用を考えている方は、お早めに茨城町選挙管理委員会までお問い合わせください。

【問合せ先】 茨城町選挙管理委員会事務局（総務課内） ☎ 029-240-7125（直通）

お知らせ

公の施設の広域利用促進 スタンプラリーで賞品をゲットしよう！



いばらき県央地域連携中枢都市圏（水戸市、笠間市、ひたちなか市、那珂市、小美玉市、茨城町、大洗町、城里町、東海村。以下「県央地域」）の連携事業として、公の施設（体育施設、図書館、レクリエーション施設、会館・ホール、展示・見学施設など）を広く利用していただくため、参加した方に抽選で賞品が当たるスタンプラリーを実施します。

県央地域にお住まいの皆様は、各市町村の施設を同じ条件で利用することができますので、ぜひ、この機会に、他市町村の施設も含めご利用ください。

- ▶ **対象** 県央地域にお住まいの方
- ▶ **期間** 7月1日（火）～令和8年1月31日（土）まで（応募は、1人1回まで）
- ▶ **応募方法** 応募用紙に、異なる4つの市町村のスタンプを押印し、施設に提出するか、下記事務局へ郵送してください。
※応募用紙は、広域利用施設ガイド、いばらき県央地域ガイド内スタンプラリーのホームページ（<https://www.city.mito.lg.jp/site/kenou-area-guide/52848.html>）に掲載しています。
※スタンプの設置施設は、広域利用施設ガイドに掲載しています。スタンプ押印の条件は、各施設にお尋ねください。
※応募用紙をお預かりできない施設もあります。詳細は、各施設にお尋ねください。
- ▶ **応募締切** 令和8年2月5日（木） 必着
- ▶ **賞品** 9市町村の特産品のいずれか1つが、9名様に当たります。

【問合せ先】（事務局）水戸市 政策企画課 ☎ 029-232-9106（水戸市中央1-4-1）
（窓 口）茨城町 地域政策課 ☎ 029-215-8003（直通）
※施設の利用方法・料金等については、各施設にお尋ねください。



詳細は、二次元
バーコードから
ご確認ください。